

(問い合わせ先)
令和5年1月11日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザの対応状況について (県内5例目 第2報)

令和5年1月11日
畜産課

県内の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザが確認された事例に係るこれまでの対応等については、以下のとおりです。

1 農場の概要（県内5例目）

- (1) 農場所在地：広島県三次市三和町
- (2) 飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模約83.5万羽）

2 防疫作業の状況

1月11日（水）

- (1) 殺処分羽数 42,500羽（15時時点）
- (2) 消毒ポイント 6カ所設置
- (3) 防疫作業従事者（県内3・4例目の防疫措置を含む）
 - ・陸上自衛隊 216人/日
 - ・県職員 524人/日
 - ・国（農政局） 2人/日
 - ・世羅町 20人/日
 - ・JAグループ 8人/日

3 その他

県内3・4例目については、殺処分鶏や汚染物品（鶏舎内に残っている卵・飼料・鶏ふん等）の埋却等による処理、鶏舎の消毒等の実施を継続している。

4 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。